

でんわ

こんなときは電話してください



059-382-9794

鈴鹿児童相談所 鈴鹿市・亀山市に住んでいる人が相談できます

鈴鹿市西条5丁目117 (県鈴鹿庁舎保健所棟1階)

8:30~17:15 月曜日~金曜日 (土日・祝日を除く)

予約をしてください。相談は無料です。秘密は守ります。

やさしい  
日本語

# 児童虐待とは

## 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

## 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだいの間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

## 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せ  
ポルノグラフィの被写体にする など

## ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、着替えをさせない、

自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に行かない